

令和2年度第1回 枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議(書面開催) 報告書

【書面開催付議日】 令和2年5月25日

1. 枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略 効果検証

A4 横の「効果検証」についてですが、全ての内容を記載いたしますと膨大となることから、主だった施策をピックアップさせていただき、表中一番右の欄「令和元年度効果検証」について記載させていただきます。その他につきましては、詳細の記載は割愛させていただきます。

2ページの「3◆若年層の人材確保・育成と雇用対策」では、枝幸高校が実施するインターンシップでは、令和元年度は42事業所55名が参加しております。また、第1期総合戦略期間の平成27年～令和元年における町内事業所への就業人数は、高校卒業57名、Uターン13名の計60名となっております。

平成29年度からスタートしている奨学金償還支援助成事業は、5名が新たに認定され、令和元年度末における認定者総数は52名の利用を見ておりますが、その利用者のうち凡そ2/3が町職員であることから、公費負担の均衡などの観点から、制度の見直しが必要であるとの考えが示されております。

5ページ「1◆遊休施設の活用と多世代の交流促進」では、歌種においてサロン10回のほか、令和元年度は、歌種の運営維持拡大のため、菓子製造業の許可を取得し、パン販売等の事業推進を図っております。パンづくり教室6回の開催などと合わせ4,448名が利用されております。

にじの森では、事業開始2年目を迎え、ファミサポ業務やカフェ経営のほか、フェイスブックの開設、集団託児事業「にじいろサポート」の開始、このほか多世代が交流する各種事業の展開しており、さらにはキッズスペースを中心に近隣町村等からの町外利用者が3割程度あるなど、5,509名の来館者を見ております。

6ページ「1◆スポーツ合宿・交流の推進」では、3ヶ年事業としてスタートし、最終年であった令和元年度においても前年度からの継続的な取組を構成しました。

合宿誘致に向けての取組については、単に経済効果を求めるのではなく人の流れを作ることにより青少年の健全育成に資する取組をしていくこととして、合宿誘致に向けての啓発セミナーや連携推進会議を開催しております。今後は目標を示した上で計画等の策定及び体制づくりに向けた検討を行うこととしております。

7ページ「2◆健康・体力づくりの推進では、平成30年度より実施している「枝幸町健康マイレージ事業」は387名の申請があり、内満点ポイントまで貯まり、カードを商品券として使用した方が134名と昨年度より実績が大幅に増加しております。今後は水産商工課、商工会などともマイレージ事業の在り方について検討し、より町民が利用しやすくメリットのある制度として、対象事業の拡大、インセンティブの拡大などの取り組みを強化するなど、町民の健康に対する意識や取り組みの強化に努めることとしております。

9ページ上の「1◆妊娠・出産助成支援」では、不妊治療費助成の申請件数はさらに増加し、令和元年度は特定不妊治療費述べ16件、一般不妊治療費5件の申請があり助成しております。規程助成回数後の治療も含めると4組の夫婦の妊娠が成立しております。また、令和元年度からは、不育症治療費へ助成を拡大しましたが、申請はありませんでした。引き続き特定不妊治療、不育症治療については道との協力により対象者をもらさず助成し、一般不妊治療についても、制度の周知を行っていくこととしています。

10ページ真ん中の「4◆ファミリーサポートセンター事業の確立」では、ファミリーサポートセンター事業は、平成30年度から運用が開始され、にじの森の運営団体でもある、にじをつなぐ会が事務局となってアドバイザーを置き、積極的な活動から、会員と援助活動も増加傾向にあります。しかし、全て枝幸地区に集中しているため、歌登地区への働きかけが必要であります。

12ページ上の「1◆酪農ヘルパーの確保」では、全体の人数も減少している状況で一番大きな要因は、やはり若い人が定着しないといった当町や管内的な要因ではなく、全国的な傾向であると担当課では分析しております。新規採用に繋がる募集活動として周知活動をより充実させ、新・農業人フェアや独自のインターンシップを展開する募集活動等により採用希望者を募集するとともに、町農業推進連絡協議会など関係機関との一層の連携を図る必要があります。

13ページ上の「4◆林業後継者の育成」では、令和元年度から実施された「森林環境譲与税」活用事業の1つとして、当町の森林整備を安定的に推進するために必要な林業就業者の確保・待遇・就業条件等の整備に係る新たな施策を早急に検討し、これに基づく実施体制の構築を進めることとしております。

14ページの「6◆漁業生産力と水産加工業の安定強化」では、今後も施設の早期完成に向けて要望活動を展開し、ハサップ導入と合わせて衛生管理体制の確立によ

るオホーツク枝幸ブランドの定着・拡大に向けた活動の推進を図っていくこととしております。

16 ページ下の「9◆中小企業等活性化対策」では、新規創業助成金及び施設改修等に伴う借入金の利子補給助成制度については、様々な申請事案に対して適正に対応出来るよう施行規則及び運用基準の見直しを行っております。

令和元年度より雇用者人材育成・雇用確保対策助成金とし、資格取得の助成制度を新設し、令和元年度においては2事業所へ6資格の取得への助成を行っており、今後とも各事業所の雇用者の人材育成強化を図っていくこととしております。

17～18 ページにかけての「1◆地域を支える戦略拠点づくり」「2◆オホーツク枝幸ブランドづくり」ですが、DMO への展開を見越したオホーツク枝幸ブランド推進本部を設置し、着地型観光の魅力となる観光メニューの検討や受入体制の整備、資質向上に向けた取組を行っております。ブランドづくりでは、令和元年度からオホーツク枝幸ブランド推進本部を設置し、ブランド化推進のための実施体制を強化しております。今後は首都圏での販路や輸出拡大を支援するとともに、観光人材の養成・確保を図り、地域の食や体験などを通じて地域密着型の誘客体制を構築していくこととしております。

19 ページ上の「3◆歴史と文化による交流促進」では、「地域の学び」の共有を通じて「枝幸の特色ある地域資源」を再発見する取り組みが定着しつつあります。令和元年度は、「学びの深化」を目標に積極的な事業展開を行った結果、12月期までは前年度を上回る入館者数がありました。しかし、コロナウイルスの影響が今後も続くことが見込まれるため、従来型の「地域の学び」の再開は見通せないため、情報発信内容の充実を含め事業形態の見直しが必要となっているところであります。

2. 地方創生関係交付金事業の効果検証

別冊の一つ目、「地方創生関係交付金事業の効果検証」ですが、これまでに、国の地方創生関係の交付金を活用した事業について、より詳細に効果を検証し、改善に向けた事業資料として、担当課において検証した内容を統一様式で、昨年からお示しさせていただきました。

詳細の記載は割愛いたしますが、それぞれ事業の概要についてのみ記載いたします。

2～3ページには「地域子育て「お助け隊」養成事業」で、地域住民の方々から子育てコーチ16人を養成し、その後、精力的な子育てコーチ会議の開催から町に提案された内容が、ファミリーサポートセンター事業の確立や多世代の交流促進につながる、核となる事業として実施されております。

この核となる事業を経て、次の4～5ページに記載している「心とからだの子育てサポート拠点施設整備事業」として、現在の子育てサポート拠点施設「にじの森」の設置につながり、子育てコーチの数名が主力となって、「にじをつなぐ会」を設立し、町からの委託を受けて施設の運営と業務を行っております。

6～7ページには、「地域雇用支援拠点施設(三笠山展望閣)整備事業」で、三笠山展望閣が持つ集客力を背景に、しごとやくらしの情報拠点とするリノベーションを行っております。

8～9ページでは、「地域を支える「オホーツク枝幸」産業観光推進事業」として、平成29年3月に産業観光ビジョンを策定、昨年1月からリニューアルした観光協会のホームページ改修、平成28年に実施した歌登グリーンパークホテルのコテージ3棟を冬の期間も利用可能にする改修工事など、事業費の65,059千円すべてが国の加速化交付金を活用して実施しております。

10～11ページでは、「高校と地域が連携した「ふるさと教育」推進プロジェクト～未来を明るくするグローバル人材の育成・回帰～」として、令和元年度からの事業実施であり、内容としては、枝幸高校の教育課程とふるさと教育において、多様な価値観の中で能動的に学ぶことができるICTを活用したアクティブラーニング(主体的、対話的で深い学習)の環境を整備します。また、学校教育に不足する「地域・しごと・職能を知る、人とつながる」という要素を補い、「進歩感・実用感・貢献イメージ」といった学びのモチベーションを担い、地域とのつながりを強く持ち、学生と地域や大人との関わりを通じた「主体的・対話的で、深い学び」から、身に付けた社会性や専門的知識を生かし、広く地域の課題解決に資するグローバル人材の育成を図ることとします。

14～15ページは、「木質バイオマスの有効活用による地域経済イノベーション創出事業」で、枝幸町の総面積の81%を占める山林の有効活用に向けた実証調査を平成28年に実施し報告書にまとめられております。

18～19ページは、令和元年度が事業の最終年度でありましたが、「スポーツ交流と健康づくりが新しい人の流れを生み出す「しごと」創生事業」において、エムス

クを中心とした受入体制の整備や、スポーツ合宿や健康づくりプログラムの造成、総合体育館内部の改修とトレーニング機器の購入を実施しております。

20～21 ページは、「歴史と文化が人をつなぐ交流促進事業」として、20 ページのオレンジ色の図のうち、赤枠で囲んでいる「情報環境整備と情報発信力の向上」に必要な映像展機材と編集用機材の購入について、6～7ページの三笠山展望閣の情報拠点としての改修事業の一部として交付金を活用して購入しております。

最終ページの24～25 ページは、平成28～30年度で実施した「地域住民が主体となった「小さな拠点づくり」事業」で、歌登地区の旧保健センターを地域住民の交流拠点として活用し、併せて、その運営主体の「歌登まちづくり協議会」を設立して運営を行っております。また、平成28年5月1日から平成31年3月31日まで地域おこし協力隊を協議会の事務局員として迎え、さまざまな角度から地域住民とともに活動を展開しておりました。

3. 地域おこし協力隊活動報告

別冊のもう一つは、「地域おこし協力隊活動報告」を取りまとめしております。

隊員の取組みや成果、さらには課題・改善点について担当課において整理をしておりますので、詳細についてはお読みとりいただければと存じます。

★委員からの意見等

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域へ移住し、地域活動を行いながらその地域への定住・定着を図ることを目的としていると認識しております。

しかし、町が実施してから4年が経過しておりますが、定住どころか中途退任者が増えており、隊員と行政との間にズレが生じていると考えます。

隊員として採用したからには、地域に根差した活動並びに定住できるようサポートが必要と考えます。